

「あなたのやりたい！でこのまちを元気にしよう！」
中原区ソーシャルデザインセンター（SDC）が活動中！（施策番号4－2取組No.75）

中原区SDCとは、地域主体のつながりや新たな価値を生み出すために、知る、集う、つながる等の機能を実践するさまざまな取組を行っています。

月1回の定例の交流・共有・提案の場である、YORIAI（定例会）の開催とともにテーマ別のグループ活動として、里山保全や自然体験など、地域の課題にお試しでチャレンジする取組、地域の資源や魅力を発信する中原区の「宝の地図」の作成、対話を通してつながりをつくる交流会等、機能実践の取組を地域の方々が主体となって実施しています。

中原区SDCのつながりから、転入者向けに区内で活動している市民を紹介するイベントや企業と連携したコラボ企画など、たくさんの取組が実現しています。



YORIAI（定例会）は大盛況！



中原区ホームページ
(SDCについて)

(お問い合わせ) 中原区役所 企画課
電話：044-744-3149 F A X：044-744-3340

もっと！

このまちのどこが好き ～こんなまち・なかはら～ 取組紹介コラム

健康増進と多世代交流の場！ふれあい体操【大戸地区】

大戸地区では、上小田中南公園や大戸神社の境内で月1回地域住民が主体となり、ふれあい体操を行っています。

中原区運動普及推進員（ヘルスパートナー中原）の方と一緒に、ラジオ体操やミニケロはっぴいダンスなど、さまざまな体操を30分程行うこの活動は、予約不要で自由に参加できるため、地域のシニア世代だけでなく、公園や神社に散歩に来た保育園児や親子も気軽に参加でき、自然と多世代交流の場にもなっています。

【ご案内】※雨天時、祝日、8月はお休み

- 上小田中公園ふれあい体操
第1木曜日 10時～10時30分
- 大戸神社ふれあい体操
第2水曜日 10時～10時30分



大戸神社でのふれあい体操の様子

(お問い合わせ) 中原区役所 地域支援課

電話：044-744-3308 F A X：044-744-3196

みんなのひろば♪ ポーラスターのラジオ体操【小杉地区】

ポーラスターは「誰もが自分の人生の主演として、住み慣れた場所で、最期までイキイキと心地よく暮らすことができる ゆるやかな つながりづくり」をコンセプトに、中原区役所の芝生広場でのラジオ体操やフレイル予防・認知症予防などの座談会や講座を開催しています。

活動にあたっては、「閉じこもりの防止や、外出のきっかけづくり」、「ゆるやかな関係づくりで孤立を防ぐ」「高齢になっても、病気になっても、交流の場で関わり続けることができる関係性づくり」を目標にしています。

【ご案内】ラジオ体操 ※予約不要・出入り自由
毎週 火曜日・金曜日 10時～
中原区役所芝生広場
(祝日休日/雨天時/夏季/年末年始はお休み)



ラジオ体操をきっかけに、交流の輪が広がっています

(お問い合わせ) ポーラスター 〈代表・うがじん〉

電話：080-7826-7519 メール：hello.polarstar258@gmail.com

大好き MARUCO 調査隊～新丸子子ども文化センターの子どもたちが町を歩く～

【丸子地区】

新丸子子ども文化センターでは、令和4年から、子どもたちが地域に関わるきっかけを作るための取組を行っています。その名も「大好き MARUCO 調査隊」。子どもたちが「地域の大好きなお店や場所」について話し合い、その後実際に訪問してお話を伺います。

子どもの興味を地域に向けることが地域と関わる第一歩、と始まったこの取組では、令和4年度に伏見稲荷大社・NEC 玉川事業場、令和5年度に和菓子屋・魚屋・フラメンコ教室を訪問しました。

中原区で行っている地域をゆるりと歩く「ご近所さんぽ」もこの調査に2年連続で同行しており、ご近所さんぽの皆さんと調査隊の子どもたちが一緒に歩くことで、多世代交流も生まれています。



地域を取材する MARUCO 調査隊とご近所さんぽのみなさん

(お問い合わせ) 新丸子子ども文化センター
電話：044-711-0368

「かふえ・上平間」ここへ来れば出会えます！【玉川地区】

地域住民やおひとり暮らしの方、どなたでもここへ来れば誰かと会える…そんなカフェをめざして、令和4年11月から活動を始めました。おしゃべりしながらお茶を飲み、時には笑いヨガを楽しんだり、よく来ている近所の方がお得意のハーモニカを演奏してくれて、その演奏に合わせて自然に皆で歌い始めたり…集まった人が自由に過ごすことができます。

また、ここには地域に根付いた「生活支援コーディネーター」がいます。高齢者の生活の困りごとの相談や、介護予防にちなんだ取組も行っていて、どなたでも安心して参加できる「かふえ・上平間」です。



ハーモニカ演奏が始まると自然と手拍子や歌声が♪

【ご案内】

日時：毎月第1～第3水曜日(月3回)14時～
会場：なかはら看護小規模多機能ホーム

(お問い合わせ) なかはら看護小規模多機能ホーム
中原区上平間 1264 メディホープなかはらビル
電話：044-744-3308 F A X：044-744-3196

楽しむことから新たな関係づくりへ～井田カネフラ【住吉地区】

「井田カネフラ」は、男性のフラダンス（カネフラ）を見た老人クラブメンバーの「やってみたい」の声から始まりました。

メンバーの奥様がフラを習っていたこともあって話が進み、先生の指導を受けるようになりました。最初は老人クラブ活動の一環でしたが、令和5年2月に老人クラブの枠を飛び出して、団体として活動しています。

今では、月1回のレッスン（+親睦会♪）を楽しみにしながら、専属のバンドメンバーとさまざまなイベントに参加して交流を深めています。令和5年はイベント出演9件のほか、市政だよりへの活動掲載や、かわさきFMの出演もありました。

新規会員を募集しています（令和6年1月時点）。見学にもどうぞお越しください。



さまざまなイベントに出演しています！



井田カネフラ
ホームページへのリンク

（詳細はこちら）井田カネフラ

ホームページ：<http://www.nextftp.com/nagaty/>

「ご近所さんぽ」で、ゆるやかなつながりをつくっています

（施策番号4－2取組No.75）

《お住まいのご近所をお話ししながらゆっくり歩く》、それが、中原区が広めている「ご近所さんぽ」です。この取組は、令和4年4月に「コロナ禍でも外で気軽に集える場をつくりませんか？」という区役所からの呼びかけに応じてくれた、数人の「おさんぽ好き」が集まったところから始まりました。令和5年12月時点で中原区内の各地区を定期的に歩いているほか、地域のさまざまな施設や団体と連携して、中原区に「おさんぽ」を広めています。

おすすめポイント！

- ✓ 歩くと健康に良い！
- ✓ 思い立った時に気軽に始められる！
- ✓ みんなで歩くと、自然と会話が弾む！
- ✓ 少しずつ、地域に顔見知りが増える！



地域の集いの場を知る機会にも！



中原区ホームページ
（「ご近所さんぽ」について）

（お問い合わせ）中原区役所 地域ケア推進課

電話：044-744-3239 F A X：044-744-3196

離れていても交流ができる「オンライン体操」

(施策番号4-2取組 No. 75)

その場に赴かなくても、自宅や外からでも交流できる機会をつくるため、中原区では令和3年度からオンライン体操に取り組んでいます。当初は、日本電気株式会社（NEC）が社内向けに実施していたオンラインの体操・交流プログラムでしたが、区役所や地域の方も参加するようになって、プログラムが発展してきました。

令和5年度は「ラジオ体操第1」をはじめ、参加者に振り付けアイデアを出してもらった「だれでもダンス」、地域活動の場に区職員が伺った「突撃！地域の場」の3つの構成で実施しました。区内の高齢者施設や子ども文化センターなど、さまざまな場所からオンライン上に集まっています。

フレイル予防には、身体を動かすのはもちろん、交流による社会参加が大切と言われています。自宅にいても区内各地とつながれるというメリットを活かし、さまざまな団体や施設の方とも一緒に、交流の機会を作っていきます。



自宅からでも区内各地とつながれます



中原区ホームページ
（「オンライン体操」について）

（お問い合わせ）中原区役所 地域ケア推進課
電 話：044-744-3239 F A X：044-744-3196

「なかはらYOKUSURU会議」で子どもから大人たちが気づきを得る

令和5年度から小学校などと連携し、子どもと地域の大人などが話し合いをする「YOKUSURU会議」を開催しています。この会議は、大人から子どもに対して知識などを教えるのではなく、子どもとの話し合いを通じて、大人が気づきを得ることを目的としています。

令和5年度には、中原小学校において「安全安心」のテーマで、行政、警察、消防、町会、企業の大人の方々と話し合いました。

また、上丸子小学校においては、中原区で活躍する大人の方を招いて、小学校の総合的な学習「なりたい自分になるために大切なことは何だろう」というテーマで話し合いを行いました。

今後も、子どもたちとの話し合いを通じて得た、大人たちの気づきを地域福祉の推進に活かしていきます。



上丸子小学校での様子（車座集会和合同実施）

（お問い合わせ）中原区役所 地域ケア推進課
電 話：044-744-3239 F A X：044-744-3196

「誰でも参加できるダンス」があるのを知っていますか？

ダンスラボラトリー

「ダンスを通じて、障がいという垣根をなくす」という理念を基に、年齢・性別・国籍・障がいの有無を超えて参加者みんなで楽しめるインクルーシブダンスの教室を開催しています。自分のペースに合わせて参加できるので、初めての方やスキルを伸ばしたい方など、どなたでも参加することができます。また、川崎市や中原区で開催されているイベントに多く参加していますので、見かけたらぜひ声をかけてみてください。

(詳細はこちら) ダンスラボラトリー

<https://dancelaboratory-japan.com/>



ダンスラボラトリー
ホームページへのリンク



みんなで楽しむインクルーシブダンス

ダンサンブル

ヒップホップやバレエ、フラメンコなど、決まった型をいかに上手に踊ることができるかが重要なダンスとは違い、決まった型はなく、自分たちで踊りを創るコンテンポラリーダンスを行っています。そのため、ダンス経験歴や身体の違い、年齢など問わず、ダンスを楽しむことができ、中原区では「誰でも踊れるダンス広場」や各種イベントなどで体験することができます。

カラダを動かしたい方、一緒に踊ってみませんか？

(詳細はこちら) ダンサンブル

<https://www.dancensemble.com/>



テーマに合う動きを入れて自由にダンス！



ダンサンブル
ホームページへのリンク

「識字学習活動」を通して、共に生きる地域社会をめざします

(施策番号 1 - 4 取組 No. 20)

識字学習活動（日本語学級）は、日本語の会話や習慣など、生活に必要な日本語の習得をめざす外国人市民等を対象として、市民ボランティアが学習を支援し、学習者と支援者の相互学習・交流を通して、共に生きる地域社会の実現をめざす取組です。

1～7名程度の学習段階別のグループをつくり、生活に必要な日本語学習と日本文化や社会習慣の理解を中心に、必要に応じてテキストなどの教材を用いた学習をしています。

中原市民館では、火曜日に午前コース（10時～11時30分）と夜間コース（18時30分～20時）の2コースで実施しています。



中原区ホームページ
(日本語学級について)

(お問い合わせ) 中原市民館 中原区新丸子東3-1100-12

電話：044-433-7773 メール：88nakasi@city.kawasaki.jp

中原区保育・子育て総合支援センターはこんなところです

保育園と地域子育て支援センターの複合施設です。保育士、看護師、栄養士など子どもに関する専門職がいます。子育て家庭の支援など保育と子育てを総合的に支援しています。子育てに関する地域のコミュニティとしてボランティア育成も行っています。

中原保育園

「園庭開放」や「体験保育」などを行っています。保育園児と交流しながら保育士と子どもの関わりなどを知ることができます。

一時預かり保育

0歳児から就学前のお子様の一時保育を行います。

地域子育て支援センター

子育てに関わる方が安心して遊べるスペースです。お子様の年齢、発達に応じた遊具で遊びながら、保護者の交流の場となっています。子育ての悩みや心配ごとにも相談できます。



パパとあそぼう～親子で運動遊び～



中原区ホームページ
(中原区保育・子育て
総合支援センターにつ
いて)

(お問い合わせ) 中原区保育・子育て総合支援センター
中原区小杉陣屋町2-3-1 電話：044-744-3288

「地域包括支援センター」は高齢者に寄り添う身近な相談窓口です

区内の6つの地域包括支援センターは、高齢者のご家族、地域の方の身近な相談窓口です。65歳以上の方やご家族、地域のみなさまが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、川崎市から委託を受けた法人が設置運営する公的な相談機関です(介護保険財源により運営されています)。

主な業務内容は、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援等です。

高齢者の方々の生活や介護に関する相談をうかがい、解決方法を一緒に考えたり、必要な方に介護保険申請のお手伝いをしたり、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用支援、情報提供等を行い、さまざまな関係機関と連携して、地域の協力体制をつくっています。



高齢者の方の相談をお聞きするイメージ

(お問い合わせ) 中原区役所 高齢・障害課
電話：044-744-3217 F A X：044-744-3345

つながりを生み・育む「こども食堂」

「こども食堂」は、子どもが一人でも行ける地域の食堂で、無料または低額で食事と居場所を提供しています。「こども食堂」と言っても子どもや親子に限らず、どなたでも受け入れている場所もあり、地域の中であたたかい食事を通じた人々の交流が生まれています。

このコラムでは、令和元年9月から活動している「まきまきキッチン」をご紹介します。

まきまきキッチン

「こども食堂」を立ち上げようと思っていた時に「どうしたら必要な人に届けられるのか」悩みました。でもよく考えたら「必要な人をどうやって探すのか？」分かりませんでした。

そして、もっと考えた時に「必要な人とそうでない人を分ける必要があるのか？」ということに気付くことができました。さまざまな「こども食堂」がありますが、「まきまきキッチン」は必要としている人は誰でも来られる場所にしました。

人にはそれぞれの事情があります。前日まで不調でへとへとな人、仕事と育児に追われている人、誰かと話したい人、一人暮らしの人、ゆっくりご飯を食べたい人、どなたでもいらしてください。もちろんお手伝いをしてくださるボランティアとしての参加もいつでもどうぞ！お料理以外にもできることはありますよ！

私たちがこうして暮らしている中原区が、子どもたち自慢の「ふるさと」になるように地域でつながり、顔が見える関係を作ることも「こども食堂」の役割の一つとして考え、これからも楽しい居場所を提供できるように活動していきます。



「まきまきキッチン」はみんなの楽しい居場所です

【ご案内】

日時：毎月第3土曜日 10時～14時頃

会場：カトリック中原教会

(中原区今井南町17-3)

○詳細は、Facebook、
LINE、Instagramで
「まきまきキッチン」
と検索してください。



まきまきキッチン
ホームページへのリンク

(お問い合わせ)

まきまきキッチン〈代表・あんざい〉

電話：090-6036-4546

メール：anzaimakiko98@gmail.com

川崎若者就労・生活自立支援センター「ブリュッケ」は、懸け橋です

川崎若者就労・生活自立支援センター「ブリュッケ」は、川崎市から運営委託を受けた「認定NPO法人フリースペースたまりば」が、15～39歳で社会とのつながりに困難を抱える生活保護世帯等の若者たちの自立に向けた居場所・就労支援を行っています。

「ブリュッケ」は、ひとりでほっとできる場所が欲しい、仲間が欲しい、外に出るきっかけが欲しい、仕事のことを聞いてみたい、など自分らしく一歩を踏み出すための居場所です。

※ブリュッケとは、ドイツ語で「懸け橋」という意味です。居場所での関わりによって人と人が繋がり、居場所から地域へ、そして就労へ、さまざまな繋がりを大切にして懸け橋となっていきたいという想いが込められています。



ブリュッケのイメージイラスト

(お問い合わせ) 川崎若者就労・生活自立支援センター「ブリュッケ」
電話：044-789-9602 F A X：044-789-9606

増えるひとり暮らしの高齢者～住まいと住まい方の変化から地域づくりへ

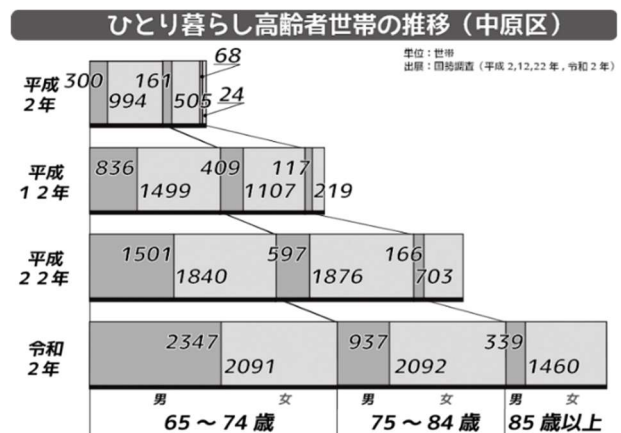
中原区でも高齢者のひとり暮らしは増えています。国勢調査の数値によると、85歳以上では、平成22年から令和2年の10年間で約2.1倍、平成2年から令和2年の30年間では19.6倍も増加しています。

また令和2年のデータを男女比で見たときに、85歳以上の男性の割合は18.8%、65～74歳では52.9%と、男性のひとり暮らしが増えてきていることが分かります。

ひとり暮らしの増加等、家族構成の変化等に伴って、住宅事情も変化しています。

「加齢で足腰が弱り、集合住宅の階段の上り下りができない」、「引っ越したいが保証会社が必要になり、費用がかさむ」といった個別の住宅問題から、空き家の増加やいわゆる買い物難民など、地域全体に関わる課題なども顕在化してきています。

「安心して暮らせる住まいと住まい方の実現」に向けて、住宅関連施策を注視し、地域や企業等のさまざまな関係者との情報共有・連携を行いながら、地域づくりを進めます。

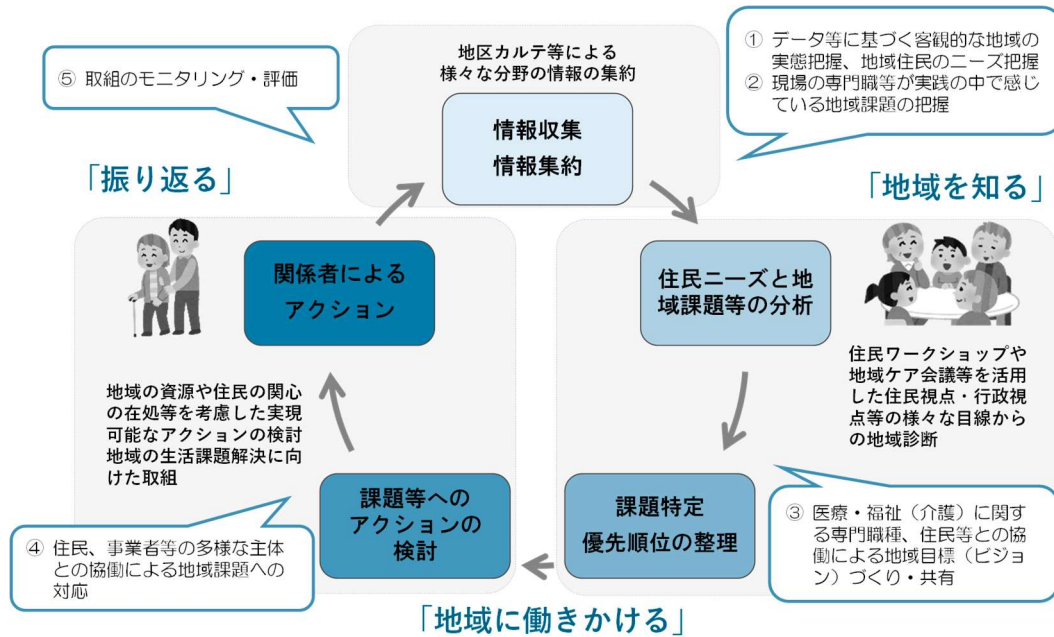


(お問い合わせ) 中原区役所 地域ケア推進課
電話：044-744-3239 F A X：044-744-3196

地域マネジメントで得られたノウハウをこれからは活かす！

(施策番号4 - 2取組 No. 74)

「地域マネジメント」は、地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が一つの目標に向かってより効果的に機能できるような仕組みづくりを行うことです。限られた資源を最大限活用して、多様なケアニーズに対応することが求められる地域包括ケアシステム構築において、「地域マネジメント」は大変重要な取組と言えます。



行政サービスを含めた実際の支援の現場では、当事者の方に複数の困難があり、それぞれに応じた支援が必要であるにも関わらず、個別に対応している場合もまだまだあります。

多様な資源が一体的に提供される体制の実現、すなわち地域包括ケアシステムの構築をめざすためには、日頃から情報や課題の共有が行える「顔の見える関係」が重要であり、そのためには、まずは行政内における分野横断的な連携体制をより一層強化し、地域資源の共有や協働など、さまざまな形で連携を具体化していくことが必要です。さらに、地域におけるさまざまな関係機関や主体者とのつながり強化も一体的なケアの提供につながります。

今後は、その連携の具体化によって得られた取組のノウハウ（成功した事例だけでなく、うまく進められなかった反省なども含めて）を、地域の方々にもより分かりやすい形で反映・還元していくことで、地域マネジメントの循環を活性化させ、区民が「安心して暮らし続けられる」と思える中原区をめざします。

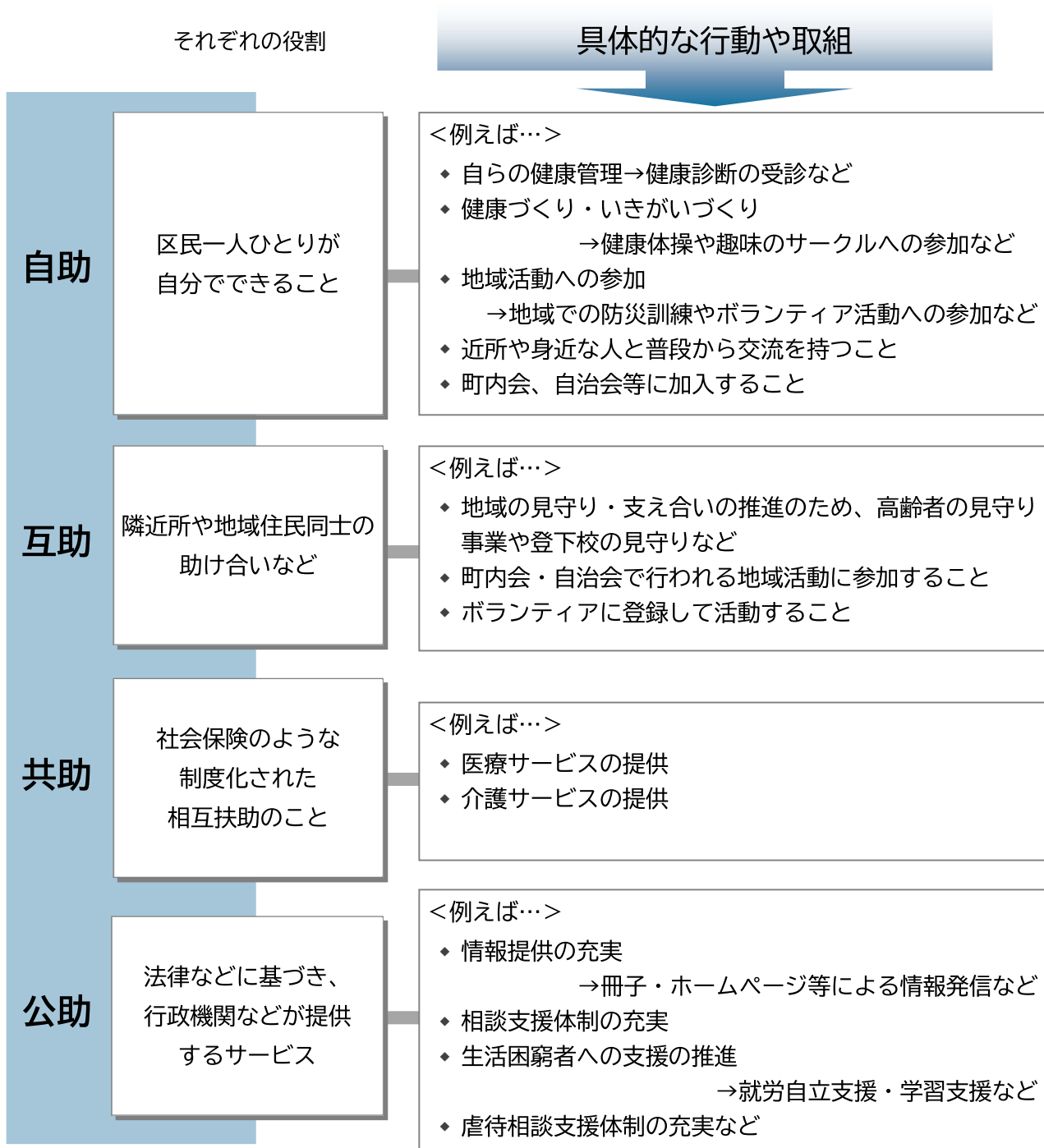
(お問い合わせ)

- ・ 中原区役所 地域ケア推進課 電話：044-744-3239 F A X：044-744-3196
- ・ 中原区役所 企画課 電話：044-744-3149 F A X：044-744-3340

6 地域福祉計画の進め方

区民、地域の活動者・地域組織・福祉関係団体、事業者等、社会福祉協議会、行政（区）がそれぞれの役割を持って自助・互助・共助・公助をバランスよく機能させ、地域福祉計画を推進していきます。

【推進の仕組み】



7 計画の進捗管理

計画の推進にあたっては、区役所の地域包括ケアシステム及びコミュニティ施策の方針決定を行う「中原区地域包括ケアシステム・コミュニティ施策推進本部会議」にて、区の取組の進捗管理及び推進に係る検討を行います。

また、学識経験者及び関係団体の代表者等で構成する「中原区地域福祉計画推進検討会議」において、区民の視点で計画の推進及び進行管理等の点検を行います。

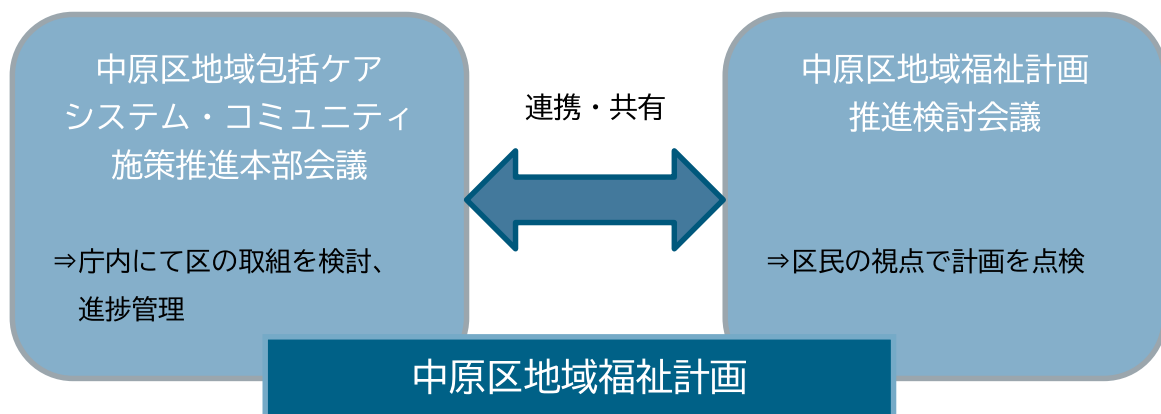
2つの会議は連携しながら、PDCAサイクルにより中原区地域福祉計画を推進していきます。

【計画の進行体制】

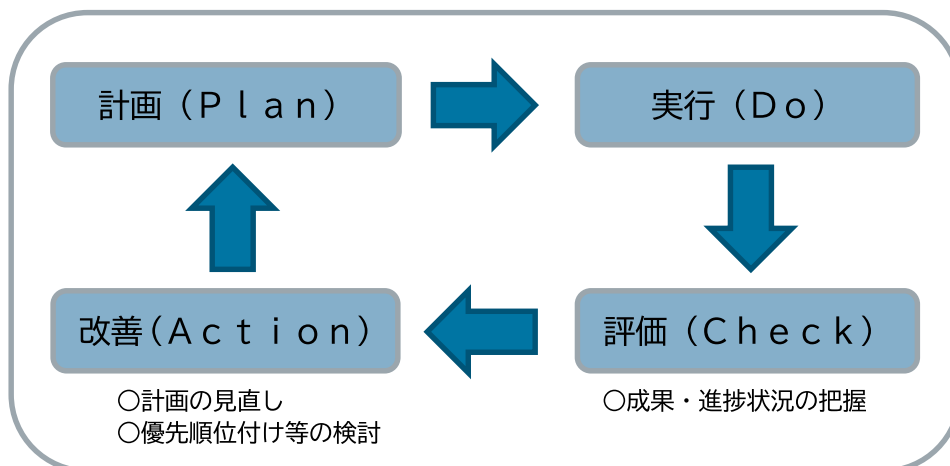
川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

【区の方針決定・進捗管理・役割分担】

【計画の推進・進行管理・点検・見直し】



【PDCAサイクル】



資料編

(1) 第7期中原区地域福祉計画策定の経過

年月日	会議等	主な内容
令和4年 11～12月	第6回 川崎市地域福祉実態調査	・地域活動やボランティア活動に関する調査 ・保健・福祉に関する調査 など
令和5年 6月12日	第1回 中原区地域福祉計画推進 検討会議	・中原区地域福祉計画について ・第6期中原区地域福祉計画進捗状況について
8月1日	第2回 中原区地域福祉計画推進 検討会議	・第7期川崎市地域福祉計画について ・第7期中原区地域福祉計画の骨子【基本理念・目 標・施策】(案)について ・第7期中原区地域福祉計画における重点施策(案) ・第7期中原区地域福祉計画の構成(案)と具体的な 取組の記載イメージについて
9月26日	第3回 中原区地域福祉計画推進 検討会議	・第7期中原区地域福祉計画の素案(案)について ・今後のスケジュールについて
12月1日～ 令和6年 1月22日	パブリックコメント	意見募集
1月14日	高齢・障害・地域福祉計画 説明会 (当日の参加者：44名、 御意見：22件)	・第9期かわさきいきいき長寿プラン（高齢者保健 福祉計画・介護保険事業計画） ・第5次かわさきノーマライゼーションプラン改訂 版（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画） ・第7期川崎市・各区地域福祉計画
2月16日	第4回 中原区地域福祉計画推進 検討会議	・パブリックコメント及び説明会の結果報告 ・第7期中原区地域福祉計画案の確認

■パブリックコメント（意見募集）について

本市では、自治基本条例の基本理念に基づいて、市民の市政への参加を推進するとともに、行政運営の透明性の向上を図ることを目的として、「川崎市パブリックコメント手続条例」を制定しています。

「第7期中原区地域福祉計画」の策定においても、市民生活にとって重要な政策であるため、その内容を案の段階で公表し、市民の意見を求めるパブリックコメントを実施いたしました。

(2) 中原区地域福祉計画推進検討会議開催運営等要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、中原区地域福祉計画推進検討会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(目的)

第2条 区長は、地域福祉計画の推進に関し、次に掲げる事項について、会議の委員の意見を求める。

- (1) 地域福祉計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 地域福祉計画の進捗状況の管理及び評価に関すること。
- (3) 地域包括ケアシステムの推進に関すること。
- (4) 前各号に定める事項の他、会議で必要と認める事項

(委員)

第3条 会議の委員は、次に掲げる者に就任を依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体代表者
- (3) その他区長が特に認めた者

(開催期間)

第4条 会議の開催期間は、地域福祉計画の計画期間とし、必要に応じて開催することとする。

(関係者の出席)

第5条 会議は必要があると認めるときは関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(中原区地域福祉計画推進検討会議設置要綱の廃止)

2 中原区地域福祉計画推進検討会議設置要綱は廃止する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

(3) 中原区地域福祉計画推進検討会議（任期：R3.4～R6.3）

氏名	所属団体	役職名
後藤 純	東海大学建築都市学部建築学科	特任准教授
松原 清一	中原区社会福祉協議会	副会長
内田 治彦（R3.4～R5.3）	中原区町内会連絡協議会	会長
原 新次（R5.4～）	中原区町内会連絡協議会	会長
山本 実千代	中原区民生委員児童委員協議会	常任理事
伊藤 義昭	なかはらボランティア連絡会	代表
石井 秀和	コミュニティカフェ新城テラス	オーナー
安西 卷子	こども食堂まきまきキッチン	主催者
田中 初枝	なかはらパンジー隊	リーダー
園部 由美	相談交流ひらま	地域生活指導員
新井 なおみ（H31.4～R4.3）	地域包括支援センターひらまの里	センター長
佐藤 文子（R4.4～）	地域包括支援センターこだなか	センター長

（順不同 敬称略 役職名は在任中のもの）

第7期中原区地域福祉計画

【発行年月】 令和6（2024）年3月
【編集・発行】 川崎市中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）
地域ケア推進課
〒211-8570 川崎市中原区小杉町 3-245
TEL 044-744-3239
FAX 044-744-3196
E-mail 65keasui@city.kawasaki.jp

